

山田町の給与・定員管理等について

1 総 括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

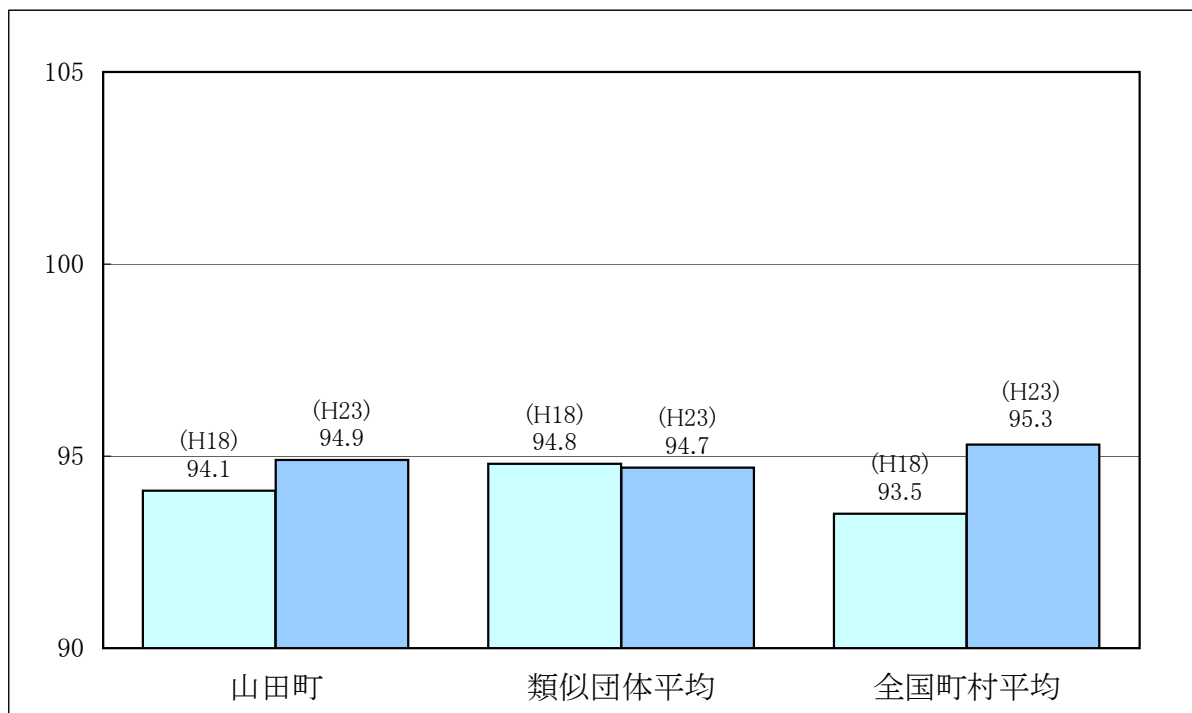
区 分	住民基本台帳人口 (22年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 21年度の人件費率
22年度	人 18,810	千円 7,117,655	千円 950,217	千円 1,473,942	% 20.7	% 20.8

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
22年度	人 157	千円 589,889	千円 57,286	千円 214,275	千円 861,450	千円 5,487	千円 5,631

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、22年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 一般行政職給料表の状況（23年4月1日現在）

（単位：円）

	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200
最高号給の給料月額	243,700	309,400	356,600	390,500	405,600

（単位：円）

	6 級	7 級	8 級	9 級	10 級
1号給の給料月額	320,600	—	—	—	—
最高号給の給料月額	425,100	—	—	—	—

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

（1）職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（23年4月1日現在）

① 一般行政職

区 分	平均年齢 歳 月	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
山 田 町	44.3	315,200 円	381,305 円	333,339 円
岩 手 県	43.3	342,045 円	430,448 円	372,084 円
国	42.3	327,205 円	— 円	397,723 円
類似団体	43.3	319,924 円	369,991 円	343,981 円

② 技能労務職

区 分		公 務 員				民 間			参 考 (A)／(B)	
		平均年齢 歳 月	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢		平均給与月額 (B)
山田町	学校校務員	50.1	6 人	336,600 円	377,850 円	344,350 円	用務員(全国)	53.8 歳	209,700 円	1.80
	自動車運転手	—	1 人	— 円	— 円	— 円	自動車運転手(県内)	61.2 歳	216,000 円	
岩手県		48.8	336 人	321,712 円	373,016 円	343,649 円				
国		49.5	3,689 人	283,862 円	—	321,662 円				
類似団体		48.3	16 人	288,445 円	314,098 円	299,769 円				

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	山 田 町 (C)	民 間 (D)	(C)／(D)
学校校務員	5,967,500 円	2,943,200 円	2.03
自動車運転手	— 円	2,771,300 円	

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している
 ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
 ※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

（注）1 「平均給料月額」とは、23年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

（2）職員の初任給の状況（23年4月1日現在）

区 分	山 田 町	岩 手 県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	172,200 円
	高 校 卒	140,100 円	140,100 円
技能労務職	高 校 卒	137,200 円	137,200 円
	中 学 卒	129,200 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（23年4月1日現在）

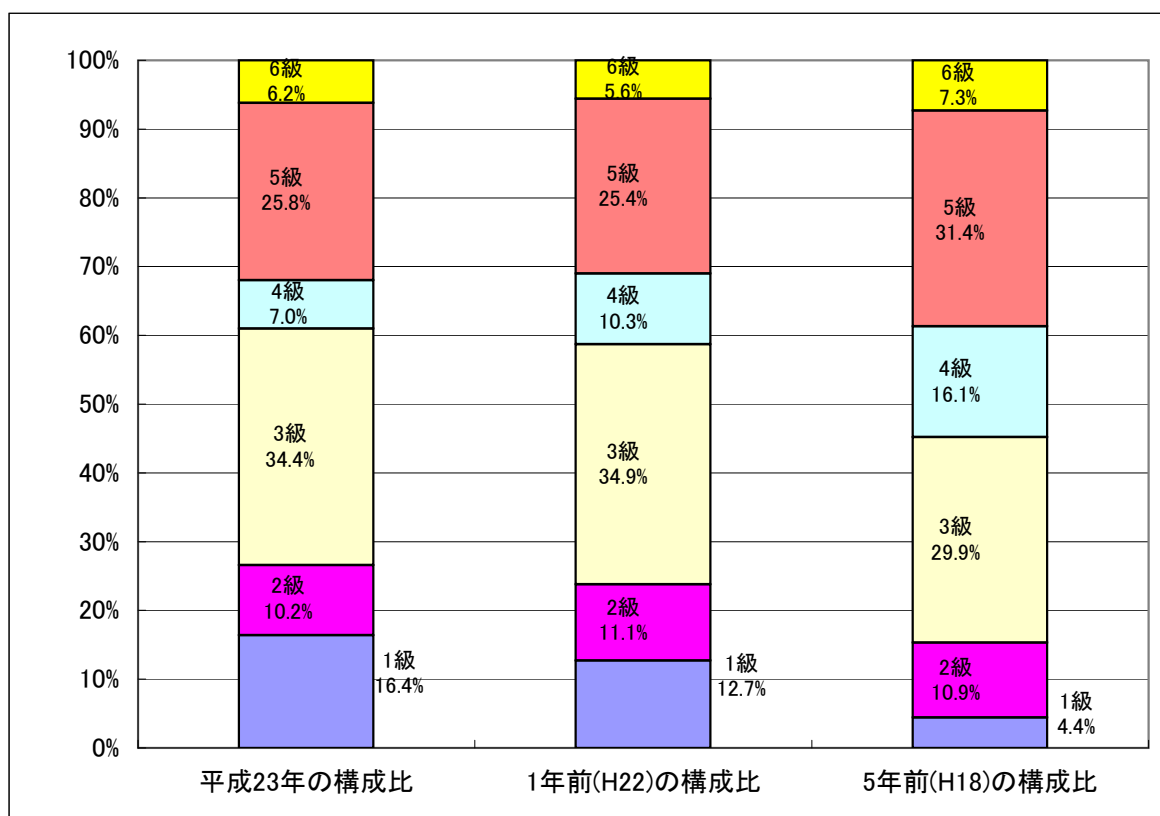
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	248,000 円	304,200 円	332,100 円
	高 校 卒	222,000 円	267,700 円	310,800 円
技能労務職	高 校 卒	223,800 円	257,600 円	285,000 円

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（23年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職 員 数	構 成 比
1 級	主事補、技師補	21 人	16.4 %
2 級	主事、技師	13 人	10.2 %
3 級	主査、主任	44 人	34.4 %
4 級	課長補佐、副主幹	9 人	7.0 %
5 級	課長、課長補佐、副主幹	33 人	25.8 %
6 級	課長	8 人	6.2 %

- (注) 1 山田町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に7級制から6級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成17年度より全職員を対象とした勤務評価を実施しているが、試行期間であるため昇給区分の差は設けていない。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

山 田 町	岩 手 県	国
1人当たり平均支給額 (22年度) 1,348 千円	1人当たり平均支給額 (22年度) 1,640 千円	1人当たり平均支給額 (22年度) － 千円
(22年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.35 月分	(22年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.35 月分	(22年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.35 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～10% ・管理職加算 なし	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(2) 退職手当 (23年4月1日現在)

山 田 町	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.50 月分 30.55 月分 勤続25年 33.50 月分 41.34 月分 勤続35年 47.50 月分 59.28 月分 最高限度額 59.28 月分 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特別措置 (2%～20%加算)	(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.50 月分 30.55 月分 勤続25年 33.50 月分 41.34 月分 勤続35年 47.50 月分 59.28 月分 最高限度額 59.28 月分 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特別措置 (2%～20%加算)

(3) 特殊勤務手当 (23年4月1日現在)

支給実績（22年度決算）		318 千円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額（22年度決算）		24,000 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（22年度）		8.9 %	
手当の種類（手当数）		9 手当	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
税務（町税賦課）手当	町税の賦課事務に従事する職員	町税の賦課事務	月額 2,000円
税務（町税徴収）手当	町税の徴収事務に従事する職員	町税の徴収事務	月額 2,000円
伝染病予防救護手当	防疫に従事する職員	伝染病発生地域での予防救護	日額 2,000円
死体処理（行路死亡人、変死者）手当	行路死亡人の措置作業に従事した職員	行路死亡人等の処理	日額 2,000円
死体処理（伝染病死亡者）手当	伝染病死亡者の措置作業に従事した職員	伝染病による死亡者の死体処理	日額 2,000円
用地交渉手当	土地の取得等の交渉に従事する職員	用地の買収のための交渉	日額 500円
潜水作業手当	潜水業務に従事する職員	潜水作業	従事作業1時間につき 潜水深度20メートルまで… 310円 潜水深度30メートルまで… 780円 潜水深度30メートル以上…1,500円
危険物取扱手当	危険物を取り扱う業務に従事する職員	危険物（塩素）取扱業務	日額 1,500円
犬捕獲、犬猫死がい処理手当	犬猫の死体処理などに従事した職員	犬猫等死体処理	日額 500円

(4) 時間外勤務手当

区 分	平成21年度	平成22年度
支給実績 (決算額)	19,908 千円	22,814 千円
職員 1人当たり平均支給年額	122 千円	145 千円

(5) その他の手当 (23年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (22年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (22年度決算)
扶養手当	配偶者 月額13,000円 配偶者以外の扶養親族 月額6,500円 配偶者がいない場合は、1人目 月額11,000円 ※16歳から22歳までの子の場合は、5,000円を加算	同		21,462 千円	249,558 円
住居手当	借 家 月額12,000円を超える家賃を負担している職員に対し、家賃の額に応じて27,000円まで	借 家…同		7,432 千円	247,733 円
通勤手当	○交通機関利用者 1か月当たり50,000円が限度額 45,000円までは運賃相当額を支給 45,000円を超える場合は超える額の1/2（最高5,000円）を加算 ○自動車等の交通用具利用者 通勤距離が2キロ以上の場合に、その距離に応じて2,400円から24,500円を支給	異	交通機関利用者…1か月当たり55,000円が限度額 自動車等の交通用具利用者…通勤距離が2キロ以上の場合に、その距離に応じて2,000円～24,500円を支給	7,440 千円	90,732 円
管理職手当	管理職員に支給されるもので、手当額は給料月額10% ※平成16年1月より8%に抑制	異	俸給の特別調整額として支給	7,475 千円	439,706 円
休日勤務手当	休日に勤務を命ぜられた職員に支給されます。 (1時間：勤務1時間当たりの給与額の135/100)	同		千円	- 円
宿日直手当	宿直又は日直勤務することを命ぜられたときに支給されます。(勤務1回：4,200円)	同		408 千円	- 円

6 特別職の報酬等の状況 (22年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	町 長	705,000 円	(参考) 類似団体における最高／最低額
	副 町 長	567,000 円	802,000 円 / 504,000 円 664,000 円 / 499,000 円
報 酬	議 長	280,000 円	340,000 円 / 243,000 円
	副 議 長	231,000 円	280,000 円 / 209,000 円
	議 員	216,000 円	250,000 円 / 180,000 円
期 末 手 当	町 長	(21年度支給割合)	
	副 町 長	6月期 1.45月分 12月期 1.65月分 計3.10月分	
退 職 手 当	議 長	(21年度支給割合)	
	副 議 長	6月期 1.45月分 12月期 1.65月分 計3.10月分	
備 考	町 長	(算定方式)	
	副 町 長	給料月額×0.425×在職月数 給料月額×0.245×在職月数	

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

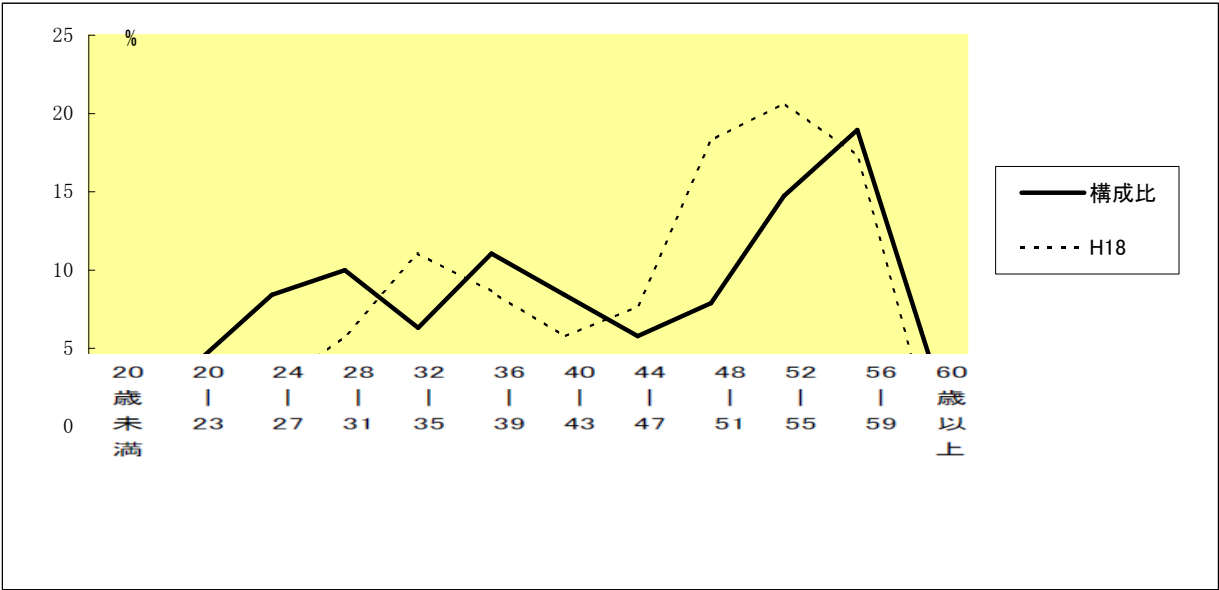
7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年4月1日現在)

区分 部門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成22年	平成23年		
普通会計部門	議 会	3	3		
	総 務	39	52	13	災害対応業務量増
	税 務	12	12		
	農林水産	16	14	△ 2	退職者不補充
	商 工	5	5		
	土木生	15	14	△ 1	退職者不補充
	民 生	26	25	△ 1	事務の統廃合縮小
普通会計部門	計	129	138	9	<参考> 人口1万人当たり職員数 73.37 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 86.03 人)
	教育部門	28	26	△ 2	退職者不補充
	消防部門	-	-		
	小 計	157	164	7	<参考> 人口1万人当たり職員数 87.19 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 105.27 人)
公営企業等	水 道	8	8		
	下水道	5	5		
	その他	15	13	△ 2	欠員不補充
	小 計	28	26	△ 2	
合 計		185 [250]	190 [250]	5 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 101.01 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (23年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0	8	16	19	12	21	16	11	15	28	36	8	190

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

① 平成22年4月1日～平成27年4月1日における定員管理の数値目標

平成22年4月1日 職 員 数	平成27年4月1日 職 員 数	純 減 数	純 減 率
184 人	176 人	8 人	4.3 %

② 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

区分		22年 計画始期	23年 1年目	24年 2年目	25年 3年目	26年 4年目	27年 5年目	23年～27年 計	(参考) 数値目標
一般行政	職員数	184	183	181	180	178	176	—	△ 8人
	増 減		7						0.04

(注) 1 計画期間は、23年～27年の5年間である。

※計画期間は、23年～27年の5年間で8人を減にする予定でしたが、災害対応による業務量増のため職員数は増加しています。

2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。